

インクル

The Periodical of Accessible Design

"Incl." by The Accessible Design Foundation of Japan (The Kyoyo-Hin Foundation)

目次 contents

■ 平成27年度 共用品推進機構事業計画	2
■ 栄久庵さん追悼 (鴨志田厚子)	4
■ 東京文化会館の『おもてなしエピソード集』 (浜本和男)	5
■ 作業療法で「あなたの夢かなえますプロジェクト」進行中！ (早坂友成)	6
■ 公共交通機関におけるベビーカーの取り扱いの動向 (竹島恵子)	7
■ 台北U-Lifeパビリオン (藍佩君)	8
■ 50年の歴史を持つ「大同炊飯器」、ついに日本で発売！ (游明德)	9
■ 随想「私と共用品」第72回 障害のあるパートナーと共に (鈴木大輔)	10
■ 花王、全身洗剤の容器に「触覚識別表示」を採用 「みんなにうれしいカタチ展」開催中	11
■ <事務局長だより> 点か線、線から面へ、そして・・・！ (星川安之) 共用品通信 奥付	12



平成27年度 共用品推進機構事業計画

～共用品・共用サービス、国内事業の充実と国際事業の拡大～

平成27年度（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）に共用品推進機構が行う主な事業の内容は以下の通りです。

～事業の趣旨～

共用品・共用サービス（高齢者・障害のある人々等日常生活に不便さのある者に対しても利用しやすいよう配慮された製品及びサービスをいう。以下同じ。）の調査研究を行うとともに、共用品・共用サービスの標準化の推進及び、共用品・共用サービスの普及啓発を図ることにより、製品及びサービスの利便性を向上させ、高齢者・障害のある人々を含めた全ての人たちが暮らしやすい社会基盤づくりの支援を行うことを目的とする。

～事業の内容～

（1） 障害児・者／高齢者等のニーズ把握システムの構築

平成27年度は、製品・サービス・システム供給者と需要者が連携できる効率的な仕組みについて考察し、更に恒常化できる仕組みの案を作る。

1) 障害児・者／高齢者等の日常生活環境における不便さ等の実態把握(調査方法)の構築

平成27年度は、障害のある人・高齢者のニーズ等を把握するために、平成26年度までに行ってきた調査手法を活用して、既存のアンケート項目を分析し、抽出した共通の質問項目並びに質問事項の有効性を、実施方法、対象者等の違い等を加味して、調査方法を検証する。

2) 共創システム及びモニタリング調査システムの構築

平成27年度は、平成26年度までに行ってきた共用品モニタリング調査を基に、障害当事者団体等と連携し、関係業界、関係機関（業界団体、企業、公的機関等）が共用品・共用サービス・共用システムに関するモニタリング調査を簡易に実施するための支援システムに関し試行し、

更に恒常化するために必要な事項の分析を行い、合理的かつ有効なモニタリングの実施方法を探る。

（2） 共用品・共用サービスに関する配慮基準体系の構築

障害児・者、高齢者等の製品・サービス・システムに関する実態調査並びにニーズ調査で明らかになった事項に関して、製品、サービス、システムにおけるそれぞれの分野で共通した配慮点の項目を整理し、標準化すべき事項の抽出、標準化の体系図の作成、市場規模調査対象品確定の元とする。

1) 共用品共通基準の作成

平成27年度は、平成平成26年度までに作成した高齢者・障害者配慮設計指針の日本工業規格(JIS)、改訂ISO/IECガイド71、関係業界の高齢者・障害者配慮基準等を基に、共用品共通基準（素案）を関係機関と共に協議し作成したものを試行する。

（3） 共用品・共用サービス普及方法の検討

平成27年度は、開発・販売・流通している共用品・共用サービス・共用システムを、広く普及させるための5W1H、及びPDCAサイクルが廻るかの検討を行うと共に、更に有効かつ効率的な方法を構築するため、データベース、展示会、講座、市場規模調査、国際連携等、平成26年度までに実践してきた事項を基に検討を行う。

1) データベースのあり方に関する検討

2) 共用品の展示（会）のあり方に関する検討

3) 共用品・共用サービスに関する講座のあり方に関する検討

4) 共用品市場調査高度化に関する検討

5) 他国において共用品推進機構等類似の機関が発足するための研究調査

2. 共用品・共用サービスに関する標準化の推進

高齢者・障害者配慮設計指針（アクセシブルデザイン）の日本工業規格（JIS）原案、及び国際規格の作成を行う。また、その作成に資するため、国内外の高齢者・障害者配慮設計指針に繋がるための調査・研究を行う。

(1) 規格作成

1) 高齢者・障害者配慮設計指針（アクセシブルデザイン）JIS原案作成及び調査・研究

平成27年度は、アクセシブルデザインの共通基盤規格、デザイン要素規格のJIS原案作成における全体像の作成を行うとともに、ISO/IECガイド71の改訂に伴うJIS Z8071（ガイド71）改正の委員会開催、改正作業を進める。

2) 高齢者・障害者配慮設計指針（アクセシブルデザイン）国際規格の作成及び調査・研究

平成27年度は、ISO/IECガイド71改訂関連の作業を国内外で行うとともに、平成26年度までに行ってきた国際標準化機構（ISO）内のTC173（障害のある人が使用する機器）SC7（アクセシブルデザインを取り扱う作業部会）での規格作成のための継続審議を行う。

(2) 関連機関実施の高齢者・障害者配慮設計指針規格作成及び調査研究に関する協力

3. 共用品・共用サービスに関する普及及び啓発

開発・販売・市場化された共用品・共用サービス・共用システムを広く普及させるため、データベース、展示会、講座、国際連携等を行う。

(1) 共用品普及のための共用品データベース維持・作成・発展

平成27年度は、現在立ち上げている共用品のデータベースを基に、障害のある人を含む多くの消費者が、的確で容易に共用品を選択できる

仕組みを検討し、データベースを再構築する。

(2) 共用品・共用サービス展示会の実施

平成27年度は、平成22年度に作成した「高齢者・障害者配慮の展示会ガイド」を活用している展示会主催者に協力し、展示会における高齢者・障害者配慮の実践を継続させる。また、共用品の展示に関しては、自主事業、受託事業の両方の展示を実施し、より多くの人たちに共用品及び共用品の考え方の普及を継続して行う。

(3) 共用品・共用サービスに関する講座の実施

平成27年度は、平成26年度までに実施してきた共用品・共用サービスに関する講座に関して、対象ごと（企業、業界団体、アクセシブルデザイン推進協議会＝ADC、一般市民、就学前の子供～大学院生等）に伝える事項（コンテンツ）、視覚的ツール（共用品のサンプル、PPT、ビデオ等）、配布資料等を用意し、講座を実施する。更には、より多くの機関で、共用品講座をより多くの人たちが行えるような仕組みを構築する。

(4) 施設における共用サービス・共用品のあり方に関する普及・啓発

平成27年度は、平成26年度までに実施してきた施設における共用サービスの普及事業を、国際イベント、国内施設等で実施する。

(5) アジア関連機関、高齢者・障害者配慮調査及び関連機関との協議・連携

平成27年度は、アジア各国で共用品推進機構のような組織の設立を目指している機関（台湾他）に対し協力を行う。

(6) 共用品・共用サービスに関する情報の収集及び提供

(7) 国際共用品展の実施

平成27年度は、共用品の展示会をアジアにおいて開催し、共用品の普及を行う。

【追悼】 共用品推進機構の理事^{えくあんけんじ}榮久庵憲司氏

～「共用品」という考え方は新しい道～

平成27年2月8日、榮久庵憲司氏が永眠されました。享年85歳でした。

翌月3月17日、大本山増上寺（東京都港区）にて社葬が行われました。参列者は突然の別れに言葉を失いつつも、これまでの功績に対し限りない感謝の意を表していました。

平成11年に共用品推進機構が財団法人として活動を始める前の、任意の団体（E&Cプロジェクト）の頃から応援を下さった榮久庵氏。財団法人となった時も、平成24年に公益財団法人に移行した際も、役員として、弊機構の未来とその行く道について常に心を配って下さいました。

日本国内だけでなく世界的にも幅広く、デザイン界を常にリードしてこられた榮久庵氏。多忙なスケジュールの中、弊機構の役員になって頂くには、いささかハードルが高くありましたが、鴨志田厚子理事長と東京藝術大学時代から旧知の仲ということもあり、二つ返事で了解して下さいました。

その理由の一つには、「共用品は、とてもユニークな考え方。そしてとても新しい。共用品の思想には人間らしさがある。」と言うことがあったようです。

これまで長期にわたり、折に触れ、頂いた言葉の数々は、共用品推進機構を日々運営する中で生かしていかなければならないものばかりであると思います。

心よりご冥福をお祈り申し上げます。

（事務局一同）



GKデザイングループ会長 榮久庵憲司氏

（略 歴）

- 1955年 東京藝術大学を卒業
- 1957年 GKインダストリアルデザイン研究所を設立、所長となる
- 1959年 メタボリズム・グループの創設メンバーとして活動を始める
- 1970年 社団法人日本インダストリアルデザイナー協会理事長
- 1975年 国際インダストリアルデザイン団体協議会（ICSID）会長
- 1976年 通商産業省デザイン奨励審議会委員
- 1987年 専門学校桑沢デザイン研究所所長
- 1989年 世界デザイン博覧会総合プロデューサー
東京都デザインアップ委員会委員長
- 1995年 日本デザイン機構を設立、会長に就任
- 1996年 道具学会を設立、会長に就任
- 1998年 スペインのバルセロナに本部を置く、世界デザイン機構（Design for the World）を設立、会長に就任
- 1999年 日本フィンランドデザイン協会を設立、会長に就任
- 2005年 道具寺道具村建立の会を設立、会長に就任

（受 賞）

- 1964年 米国エドガー・カウフマン財団よりカウフマン国際デザイン賞研究賞 受賞
- 1979年 ICSID（国際インダストリアルデザイン団体協議会）よりコーリン・キング賞
- 1988年 IDSA（米国工業デザイン協会）より世界デザイン大賞
- 1992年 通商産業省からデザイン功労者表彰
藍綬褒章 受章
- 1993年 JIDA大賞 受賞（社団法人日本インダストリアルデザイナー協会）
- 1995年 Sir Misha Black Medal（英国）
- 1997年 芸術文化勲章（フランス）
- 2000年 勲四等旭日小綬章
- 2004年 フィンランド獅子勲章コマンダー章
中華人民共和国国際科学技術貢献賞受賞
- 2014年 ADIコンパッソ・ドーロ賞 国際功労賞（イタリア）

東京文化会館の『おもてなしエピソード集』

東京文化会館 はまもとかず お
浜本和男

■美しさと優しさのはざままで

JR上野駅、公園口正面に建つ東京文化会館は、日本のモダニズム建築の魁となった美しい建物です。昭和36年から、国内外のオーケストラ、オペラ、バレエなどを上演してきました。築後半世紀以上経過した平成26年4月～11月、大規模な改修工事を実施することになりました。

美しい佇まいと響きのよさで演奏家にもお客様にも愛されてきた当館の泣きどころは、建設当時はバリアフリーへの意識が現在と大きく違っていたこと。たとえば、5階席まである大ホールにはエレベーターがなく、お客様には階段をご利用いただくしかありません。残念ながら今回の改修では、その問題を解消できないことがわかっていました。

「優しい建物」へのリニューアルを実現するにはどうしたらよいか、私たちは大きな課題に直面しました。

■バリアフリー推進プロジェクト

「ハードが無理ならソフトでやろう」。工事開始を目前に控えた平成26年1月、障害のある方や高齢者のためのサービスマニュアル作成のプロジェクトチームを立ち上げました。メンバーは部門横断で選ばれた8名、アドバイザーとして共用品推進機構の方にも入っていただきました。

まず、それぞれの担当部門でどんなサービスを行っているのかを発表し、現状を共有することから始めました。

「案外、他の部署がやっていることは知らない」「そのサービスって、レベル高いね」等々、発見が続出。一番の気づきは、「だれかのために優しいこと」は「ほかの人にも優しい」。上野公園の玄関口にある当館にはさまざまな目的をもったお客様が来館されます。特定の人のための特別の配慮を考えるのではなく「すべてのお客様」のためのおもてなしを考えることに方

針を転換、サービスの型であるマニュアルではなく、現場の「知恵・工夫」や「喜ばれた体験」を集めて皆で共有することでより良いサービスを提供しよう、ということになりました。

■エピソードが教えてくれたこと

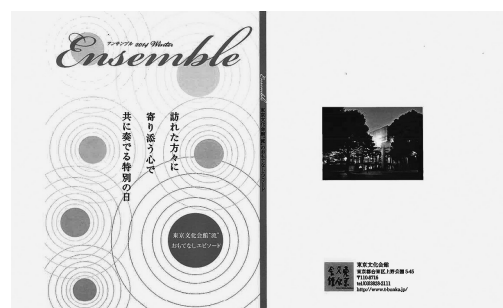
その結果完成した「おもてなしエピソード集」。多くのエピソードのなかから23の事例を紹介。たとえば「白杖を使用されているお客様を出口にご案内する際、『21時を過ぎると駅前交差点の青信号のメロディがなくなるので怖いです。』と伺いました。一瞬迷いましたが、お客様と一緒に（施設外の）信号を横断し改札の点字ブロックまでご案内しました。〈ホール案内係〉」。マニュアルでは生まれない温かみを感じます

冊子の最後には、スタッフへのメッセージを掲載しました。

『おもてなしや、マニュアルを超えたサービスなどには、唯一の正解も、100点満点もありません。さらに良い答えをみんなで探して、積み重ねていきましょう』。

設備のハンディから生まれた『おもてなしエピソード集』ですが、制作の過程で「優しい施設とは」「良いサービスとは」のヒントが見えました。

平成26年12月3日、リニューアルオープンの日を迎え、東京文化会館の「バリアフリー」への挑戦がスタートしました。すべてのお客様に楽しい時間を過ごしていただきたいと願っています。



(写真：おもてなしエピソード集表紙)

作業療法で「あなたの夢かなえますプロジェクト」進行中！

はやさかともなり
杏林大学 早坂友成

(一般社団法人日本作業療法士協会)

作業療法（OT：Occupational therapy）を、社会で「もっと活用してもらおう」という勉強会が2013年1月にスタートした。当協会長の中村春基と（公財）共用品推進機構の星川安之理事が、その前月に偶然に再会したことから始まった、まさに「夢プロジェクト」である。2015年1月までに計14回を開催し、参加した団体は（公財）交通エコロジー・モビリティ財団、（株）オリエンタルランド、（一社）日本ガス石油機器工業会、株式会社ブライト、（株）NTTクラリティ、（一社）東京都作業療法士会、弱視者問題研究会など、その他にも多くの団体や企業が参加してきた。

初回の勉強会では、参加した各団体の活動を紹介し、各々の専門性と特殊性を共有した。今後の方向性を定めるといふ目的もあり、作業療法士を活用して障害者の対応法などを学ぶ、人間が暮らしやすい生活のために作業療法士の知識を商品化する、参加した団体、国の機関、他国と協業して福祉機器を開発する可能性などを模索した。第2回からは、より内容を具体化するために、この勉強会を「OTアクセシビリティ事業化勉強会（AD）」と命名して、作業療法士を団体や企業でどのように活用してもらえるのか、その方法や事業を討議した。ADでは、各々の団体もつ特徴と得意分野などを基にした企画から、作業療法と協業できる可能性を具体的に討議した。その後、第5回目からは「作業療法士とともに連携作業を考える勉強会」とし、より多くの新たな団体が参加するように

なった。ここでは、参加した団体や企業の紹介と取り組んでいる事業の説明などを行い、社会における作業療法士の活用方法を具体的に討議した。そして、第10回（2014年5月）からは「“夢”プロジェクト勉強会（夢プロ）」とさらに名称を変更して、“人にとっての夢とは何か”という原点に戻り、そこから夢プロの参加者の力によって障害を持った方々の夢を、具体的にどのように叶えるかを考える場としている。この夢プロでは、“人の数だけ夢がある”を合言葉に活発な論議が交わされた。第14回の夢プロ（2015年1月）では、車椅子ウォーカー代表の織田洋一さん、織田友里子さんが加わり、織田さんの取り組みを取り上げながら、協業できる可能性を検討した。織田友里子さんは遠位型ミオパチーの当事者であり、患者会の代表代行でもある。車椅子でどこへでも行ける社会を夢（目標）みて、その実現に向けて、いままさに夢プロ参加者で様々な意見が交わされている。

発足から二年が経過した。今の会（夢プロ）の目的は、各団体が連携し、互いに互いを活用しながら発展できる機会と社会環境を創ることとなった。また、我々作業療法士としては、作業療法にアクセスしやすいシステムや社会のあり方を提案しながら、作業療法が生活の傍らに寄り添うようになることが“夢”である。これからの夢プロを継続しながら、人の夢が叶う社会づくり、そして人が夢を語り合える社会の実現に向けて、取り組みを続け、多くの方がたの夢の一助になればと思っている。

公共交通機関におけるベビーカーの取り扱いの動向

公益財団法人交通エコロジー・モビリティ財団バリアフリー推進部

たけしまけいこ
竹島恵子

最近、ベビーカーを多く見かけるようになりました。これは、公共交通機関や公共施設などのバリアフリー化の進展に伴いベビーカーが利用しやすい環境が整ってきたためともいわれています。

一方で、ベビーカーを利用している方と周囲の方との、ベビーカー利用に対するトラブルや意識に差が生じていることが指摘されています。

今後、ベビーカーが安全に快適に移動するためには、更なるバリアフリーの進展が必要であるものの、ベビーカーの安全な使用方法を呼びかけることも必要です。更に周囲の方の理解や協力が不可欠であり、双方の理解が進むことによりベビーカーだけでなく、誰もが利用しやすい環境へつなげたいと思います。こういったことを踏まえて、ベビーカーを安全に、そして快適に利用できる環境づくり必要な項目を検討するために、平成25年6月に国土交通省は「公共交通機関等におけるベビーカー利用に関する協議会（以下、協議会）」を立ち上げました。

協議会は、学識経験者、子育て等関連団体、交通事業者、商業施設団体、行政機関等の実務者で構成され、平成26年3月まで4回の協議会と5回のワーキングが開催されました。検討の中で、まず公共交通機関や商業施設等でのベビーカーの利用状況や取り組み状況をアンケートやヒアリングにより把握しました。

調査の結果、ベビーカーだけでなく誰もが安全にかつ快適に公共交通機関や商業施設等を利用できる環境づくりを進めるために、「安全性」と「理解・配慮」について普及啓発を図るための「ベビーカー利用にあたってのお願い事項（以下、お願い事項）」を検討し、さらに視覚的に明示するための「ベビーカー利用に配慮する統一的なマーク（以下、マーク）」を検討することになりました。「お願い事項」としては、ベビーカーを利用している方に対してだけでなく、周囲の方も含めた双方へのお願い事項を

まとめ、ポスターの掲示やチラシを配布することで理解促進を図り、「マーク」については、現在「ベビーカー使用禁止」というマークが既に「案内用図記号（JIS Z 8210）」として規格化されていたので、将来的には「ベビーカー」も



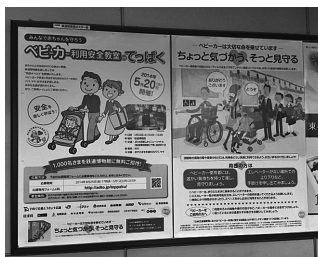
作成されたベビーカーマーク

規格化することも踏まえたデザインのマークが作成され、現在案内用図記号に追加登録するための審議が進められています。

検討終了後、平成26年5月に交通事業者等の協力によりキャンペーンが1ヶ月間実施され、全国の鉄道、バス、旅客船、空港等でポスターの掲示やチラシが配布されました。また、現在では鉄道車両等では車椅子スペースと共に「マーク」が掲示され、ベビーカーも優先的に利用できるようになり、全国各地に広がりつつあります。



（写真：車両に掲示されたベビーカーマーク）



（写真：駅に掲示されたポスター）



（写真：ペアレンティングアワードの盾）

その他、日本の子育てが元気であるために人気子育て雑誌が中心となり、その年に話題を集めた子育てにまつわるトレンドを選ぶ「ペアレンティングアワード」で「ベビーカーマーク」が第7回「コト」部門を受賞し、昨年12月4日に表彰式が実施され、記念の盾が贈られました。

この様に、ベビーカーに関する取り扱いについて普及啓発が進められる一方で、先日、一般社団法人日本民間鉄道協会が発表したマナーアンケートでは、迷惑と感じる行為として「混雑した車内へのベビーカーを伴った乗車」が第7位（19.5%）にあがっており、特に女性が迷惑と感じている比率が高いという結果でした。これは1つの結果ではありますが、誰が安全で快適な公共交通機関や商業施設にしていけるためにも、今後も普及啓発を地道に継続して進めてお互いの立場を理解し、ちょっとした声かけが気軽にできる雰囲気づくりが大切ではないでしょうか。

台北U-Lifeパビリオン

らんぺいじゅん
藍佩君

台北U-Lifeパビリオンは、台湾・台北市で最初にできた元サッカー場が、2013年に花博覧会を開催時、展示スペースとして使用されていた場所に位置している。



(写真：台北U-Lifeパビリオン外観)

台北市政府の衛生局と社会局が手を組んで、これからの高齢社会に向けて、いろいろな専門家、そして市民調査を基にして、2014年5月8日に設立された。

パビリオンは4つのセンターに分かれていて、体験館、福祉用具展示センター、資料館と介護管理センターがある。それぞれは市民のために、普段の生活に関わる必要な情報を提供していくとしている。

資料館では、健康便利ステーションという血圧、血中酸素、体温、身長と体重の5項目を測ることができる機器があり、もらったデータはすべて悠遊カード、または台北カード（両方とも日本でいうスイカのような非接触型ICカード）で登録され、記録されていく。データは市政府のサイトからアクセスができて、その流れも分かると、自分の健康状況が管理できて、症状を早期発見早期治療できるようにするのが目的だそうだ。

体験館は、10種類に分けられたテーマと8種類の体験項目がある。ここでの体験もさきほど使った悠遊カードに記録されていく。

登録するとき自分の体がどのくらい理解しているのかということで、身長・体重から、BMI値を割り出し、その数字とさらに年齢や名前までも記入して登録する。

いよいよ体験が始まり、体のバランス感覚、動きの機敏さ、耐力などを測定する太極拳コーナーや、目と手の協調能力を測定するゲームコーナー、聴力の測定、目の病変などが分かるコーナー、そして、血圧を測定しながら、血圧の説明ムービーを見て、運命交響曲を聴いてリラックスするコーナーがある。

次にデジタル製品が満載の居住空間が設置されていて、室内でも太陽の光を浴びることができる設備、認知症患者が使える個人のGPS機器、写真を押すと電話ができる電話機や、高齢者が便利に使える食器などの展示もある。

そして、大型液晶テレビがテーブルのようになり、自分の食生活が健康かどうか評価してくれるソフトが組み込まれているので、画像を選ぶだけで、カロリーや栄養素などが分かる。高齢者のためのバスルームの展示もあり、扉付浴槽、手すり、段差のない扉などの設備を実際この目で確認できる。廊下には手すりが壁に隠れたり、センサー式照明で、スイッチを探さなくてもよい。



(写真：液晶テレビのテーブルで説明を受ける)

その次は、質問に答えるだけ、10年後の自分の姿が現れるというシミュレーション。たとえば、タバコを吸ったり、暴飲暴食で運動をしないという人はかなりシワシワになってしまう。

最後に昔の玩具遊びやゲームの展示があり、そして、総合得点がパソコンのグラフで現れて、アドバイスと、記念に今回の結果によって異なる葉っぱの形になっている紙をもらえる。

福祉用具センターは、いろいろな車いすが展示されていて、体験ができて、補助に関する質問・評価サービス、短期フリーレンタル、回収サービスや保守サービスも提供している。ここでは、体が不自由な人の自立支援をサポートしている。介護管理センターは、介護や養護ホームなどに関する情報を入手できるとのこと。



(写真：福祉用具センター入口)

台北U-Lifeパビリオンは高齢者と障がい者のために設立されているが、高齢になったから、障がいを持ったからということで利用するのではなく、普段から情報を仕入れる場所として、若者にもっと利用してほしいと思う。

50年の歴史を持つ「大同炊飯器」、ついに日本で発売!

大同日本株式会社 ゆうめいとく
游明德



(写真：マスコットキャラクターの人形(左)、正面から見た大同炊飯器(右))

大同炊飯器とは

大同(だいどう)炊飯器(台湾では大同電鍋：タートン デンゴウと称します)は、台湾で創業97年の総合電機メーカーの「大同公司」が台湾で製造した料理器具。この炊飯器は最初東芝の技術協力により、1960年から発売、50年以上の歴史を持つロングセラー商品です。台湾で「一家に1台、必ずある」とされ、当初の時代、嫁入り道具にも必ず加えられるぐらいの逸品でした。ご飯を炊くだけでなく、蒸し物や煮込みの調理もできる万能炊飯器。台湾の家庭で馴染まれ活用されており、台湾人が海外駐在や留学にも必ず持っていくアイテムです。

大同炊飯器の原理

大同炊飯器の内部が二重構造で間接加熱の技術を用いています。外釜に適量の水を入れてスイッチを入れると水が沸騰し、発生した蒸気で内釜の食材が加熱される仕組み。外釜の水がなくなるとスイッチが自動でオフになり、料理の出来上がりです。とてもシンプルな設計なので長持ちします。10年、20年でも愛用し続けるお客様がたくさんいらっしゃいます。そのため環境保護にも貢献しています。昨今の家電製品は機能ありすぎて、使いこなせない過剰機能がいっぱい実感しました。特に、お年寄り或いは障害のある方々に不親切のところは多々あると感じます。この「指一本、スイッチ一本」のシンプルさはたまたまアクセシビリティ(英:accessibility)デザインのコンセプトと合致しています。

大同炊飯器の特徴

1. 簡単に多彩な料理できる

使い方はとてもシンプル。材料と水を入れて、スイッチを押すだけで美味しいごはんは勿論ですが、

色々な料理が出来ます。食材によって水量を変えるだけで、炊く、蒸す、煮込む、温めることができます。また、火加減調整がいらないので、大同炊飯器に一品を仕掛けてから調理する間に、別の料理をすることができます。多忙な現代人にとって強い味方です。

2. タイマーセット不要

外釜の水を蒸発させることで加熱する仕組みになっており、料理が完成すると自動的にスイッチが切れます。一般の方は勿論ですが高齢者、目の不自由な方でも簡単に作れる、料理の楽しみを味わえます。

3. 安心・安全

蒸気の力で蒸す、炊く、煮込む、を行う調理器。電子レンジと違って、電磁波、マイクロ波が出ないので、電磁波の心配がありません。

4. 健康・美味しい

食材が持つ本来の旨味や栄養を閉じ込めますので、より健康や美味しい料理を楽しめます。

日本発売への経緯は

弊社は大同公司100%の子会社で1975年創立。大同公司の重電製品を中心に輸入販売しておりますが家電製品は「家電大国」の日本には不向きだと判断しました。ところが、在日台湾人或いは台湾で「大同電鍋」を知る日本人はときとき弊社に電話して「どうしてこんな優れものが日本で販売しないですか」とか「日本で入手できればわざわざ台湾から持ってこなくても済む」とかの意見が寄せられました。

その後、社内の検討を経て「じゃ、日本にいる留学生か華僑に試験販売もやってみようか」と踏み切りました。それから、一年間の準備(電気安全認証、食品安全認証の取得など)を経てついに今年の2月に日本販売を実現しました。

販売開始一ヶ月経過しました。驚いたことは、購入するお客様は当初対象と考えた台湾人より、日本人主婦の方が多いのです。「台湾旅行で知りました」、「欲しかったが日本で買えなかった」とか、台湾のファンが多いことが分かりました。今後はもっと手軽に購入出来るよう、ネット購入システムを構築しなければならないと考えています。



演劇結社ばっかりばかり 鈴木大輔

演劇結社ばっかりばかりの鈴木大輔と申します。『私と共用品』というテーマであれば僕にとって一番の共用品はズバリ“演劇結社ばっかりばかりのお芝居”という事になります。

僕の妻は世にも珍しい全盲の女優・美月めぐみです。

10年ほど前、普通の役者をしていた僕が「ギャラは出ないけど洋画の声をしないか」と言われて出掛けていったのが『バリアフリー映画鑑賞推進団体シティライツ』でした。

吹き替えの付いてない外国映画はそのままでは視覚障害者が楽しめないなので、独自で声を録音するという作業です。(シティライツでは“字幕朗読”と呼んでいます)

シティライツは障害者が映画を楽しめるように“何かしてあげる”のではなく、“一緒に楽しむ”のがモットー。字幕朗読に出演者として美月めぐみが参加していました。

美月は他の視覚障害者声優の中でもほとんどトちらずに録音をこなしていたのでとても印象に残り、何度か現場で会ううちに、美月が劇団の稽古に来るようになり、やがて芝居に出ることになりました。

さて、美月初出演の折、「私のお客さんは視覚障害者の人が多いよ、今のままだと伝わらないよ」と言われました。

そもそも視覚障害者が芝居を見に来ると思っていなかった僕は大いに困惑しました。まだシティライツで映画の画面を解説(音声ガイド)するノウハウを手に入れてなかった頃です。

結果的には逆にこの問題のお陰で、わが劇団は“音声ガイドを付けなくても視覚障害者が理解できる芝居”という最大の特徴を得ることになりました。

台詞に“あれ”“これ”などの指示語をなくす。移動した事が解りやすいように足音を大きく立てる。またどうしても解りにくい動きをする時は、舞台上にいる美月に「いま、何が起きてるの?」と言わせ、他のものが答える、といった工夫です。

次の転機は…僕がふと、「視覚障害者の青年と、聴覚障害者の少女の恋物語」などという物語を思い

付き、聴覚障害のかたに観て貰いたいと思ってしまったことでした。

このお芝居は最終的に何人かの役者に手話を覚えさせて(しかも美月も!!)その姿を客席に見せるという形で落ち着きました。

しかしこの形は、手話の習得があまりに大変な点など様々な問題点から、一時凍結する事にしました…が、何故かその次の作品のテーマを“共用品”にした事から、「やはりこれを聴覚障害者のかたがたに見てもらえないのは間違ってる」と思い直しました。

そしてこれは本当にたまたまなのですが、劇団員の中に大学で聴覚障害者向け字幕を研究している女優・こんやゆうこがいたのが幸いしました。

こうして舞台『キョウヨウコウザ』より、“こんや謹製ばかり字幕システム”はスタートしました。

役者の横や頭上に、マンガの吹き出しのような字幕を出し、「いま出た字幕は誰の台詞なのか」が解りやすい、また字幕と役者の演技を同じ視界に入れられると好評です。



(写真：字幕入りの場面)

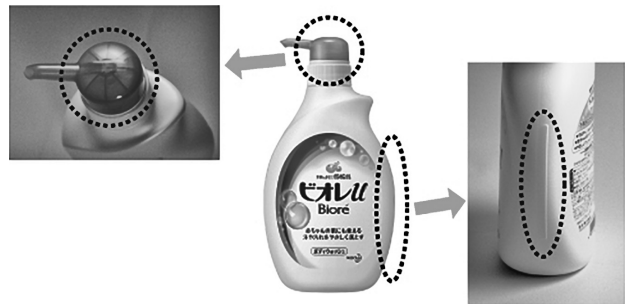
今後はもっと自由に字幕を出す為の高性能なプロジェクターや、芝居を録音した時、左右の位置がしっかり記録出来るステレオマイクなどの“共用品”を…誰か譲ってくれないかなあ、などと他力本願な夢を見ている今日この頃です。

花王、全身洗剤の容器に「触覚識別表示」を採用 ～今春発売の「ビオレu」ボディウォッシュより、順次導入～

花王株式会社は、2015年4月に改良新発売する全身洗剤「ビオレu」ボディウォッシュの容器に、目の不自由な方でも全身洗剤であることが識別できるよう、新たに「触覚識別表示」を採用すると、3月10日に発表した。

容器ポンプの頭頂部と容器側面に付ける「一直線状の触覚記号」は、触った感触でシャンプーやリンスと識別できるようになる。

まず4月に発売する「ビオレu」ボディウォッシュの7品目から導入を開始し、他の花王商品にも順次導入されていくとのことである。



【写真：全身洗剤「ビオレu」ボディウォッシュの「一直線状の触覚記号」】

「みんなにうれしいカタチ展」開催中

印刷博物館で「みんなにうれしいカタチ展」が開催されています。

ユニバーサルデザインの製品や考えを「見て・触って・感じる」展示会です。

会場：印刷博物館P&Pギャラリー(東京都文京区)

会期：2015年3月3日(火)～2015年5月24日(日)

休館日：毎週月曜日(5月4日は開館)、5月7日(木)

開館時間：10:00～18:00

入場料：無料※印刷博物館本展示場に入場の際は、入場料が必要です

■主催：凸版印刷株式会社 印刷博物館

■企画：トッパンアイデアセンター

■監修：日経デザイン編集部

■協力：公益財団法人 共用品推進機構

■点か線、線から面へ、そして・・・!

■おもてなしエピソード

今号のインクルで、東京文化会館の浜本和男さんにご紹介いただいた「おもてなしエピソード」には、事実の重みが詰まっている。

一例であるが、「館内の紹介が主な仕事の総合案内の人に、『まだ桜は咲いていますか?』とたずねる人に、上野公園の桜並木の様子をあたり前のように紹介していること」を、今回作成した冊子で初めて知ったという他部署の人も少なくない。

文化会館のおもてなしの心は、既に職員が分散してもっていた・・・。今回の冊子を作ることによって、それが分散から、集合に変わっていく。冊子は、内部用に作ったもので、公表は考えていないとのことである。しかし、この冊子を読み、考え、自分の仕事に応用し、その応用した自分が来場者に接することで、この冊子を公表するよりももっとこの冊子を作った目的に合致し有効利用できるという考えに賛同する。

■台北に関する2つの話題

その1 炊飯器

共用品推進機構は、15～16年前から、台湾の金属工業研究発展中心（センター）等と協力して、両国での共用品・共用サービスの普及事業を共同で行っている。当初は、日本における共用品の成り立ちや各種事業を台湾の公的機関、業界、企業、学生などに伝える機会があり、講演会、セミナー形式で実施してきた。

その後、台湾の公的機関、業界団体等が日本に訪れ、日本の工業会、試験機関等と情報交換を行い、昨年度から台湾は、共用品、福祉用具に関する普及事業を正式に行うことになった。今回のインクルで紹介した2件の台湾関係の事項は、上記の交流に関係している。



星川 安之

事務局
長
だより

大同の炊飯器を初めて知ったのは、今から5年前、台湾で企業向けに講演をした際、同社が創設した大同大学でデザインを教えている教授に「台湾の誰もが知っている炊飯器」と紹介されたのがきっかけであった。その後、個人的にこの炊飯器を購入し、その操作の容易さに感動し、シルバー産業新聞で紹介させていただいた。その時、製品の詳細を伺った人が大同日本の游明德さんであった。その後、何度か連絡を取り合っていたが、日本でも販売することが決まると嬉しい連絡があったのが昨年秋。それから、さまざまな確認を行い、今回の発売に漕ぎつけたのである。

その2. 台北U-Lifeパビリオン

藍佩君さんが今号のインクルで紹介している台北U-Lifeパビリオンは、台北市が昨年1月の開設した、医療と福祉を融合させたパビリオンである。台北市民の健康維持・向上を目的に、今の自分の身体の状態をデータ化し、健康を維持するための食事のとり方、運動の仕方を学ぶことができ、更には障害を補うための機器の目的と、使い方の紹介が行われ、まさに医療と福祉が融合した施設が街に開かれている印象である。

共用品の普及活動をはじめて30年、点から線、線から面へと広がってきている。目指す全体像を確認しながら、平成27年度も更なる広がり尽力できたらと思っている。

共用品通信

【イベント】

【2月】

ADシンポジウム2015開催（20日）

【会議】

【1月】

- 第4回操作性検討WG委員会（6日）
- 第5回操作性検討WG委員会（13日）
- 第2回TC159国内検討WG委員会（21日）
- 第2回AD認証に関する既存JIS検討委員会（26日）
- 第2回操作性に関わるJIS原案検討委員会（28日）
- 第2回操作性に関わる規格検討親委員会（28日）
- 第2回消費生活用製品「取扱説明書（情報）」原案検討委員会（29日）
- 第2回消費生活用製品「取扱説明書（情報）」JIS原案検討委員会（29日）

【2月】

- 第1回JIS Z 8071改正原案作成委員会（5日）
- 第3回AD適合性評価制度検討委員会（12日）
- 第2回コンビニエンスストアに関する（良かった事）機関横断

調査委員会（23日）

【3月】

- 第7回共用品推進機構 理事会（3日）
- 第2回AD体系的技術標準化委員会（4日）

【外部主催会議】

【1月】

- 第6回規格調整分科会（金丸、15日）
- 第1回規格委員会（金丸、22日）

【2月】

- 第1回JISC消費生活技術専門委員会（金丸、4日）
- 第1回高齢者・障害者支援専門委員会（森川、4日）
- 第2回ガイド50改正対応国内委員会（松岡、12日）

【講義・講演】

【2月】

- 千葉県袖ヶ浦西小学校で共用品授業（森川、3日）
- 東京都千代田区立九段小学校で共用品授業（森川、5日）
- 家電製品協会主催「UD関連認証制度セミナー」で講義（6日、星川）

アクセシブルデザインの総合情報誌

インクル 第95号

2015（平成27）年3月25日発行

"Incl." vol.15 no.95

©The Accessible Design Foundation of Japan
(The Kyoyo-Hin Foundation), 2015

隔月刊、奇数月に発行

一般頒価 1部1000円

（但し、個人・法人賛助会員については、購読料は年会費の中に含まれています）

※視覚に障害のある方など、墨字版がご利用できない方にはPDFファイルのCD-Rを提供しています。必要のある方は、事務局まで申し出ください。

編集・発行（公財）共用品推進機構
郵便番号 101-0064
東京都千代田区猿樂町2-5-4 OGAビル2F
電話：03-5280-0020
ファクス：03-5280-2373
Eメール：jimukyoku@kyoyohin.org
ホームページURL：http://kyoyohin.org/

発行人 鴨志田厚子
事務局 星川 安之
森川 美和
金丸 淳子
松岡 光一
三好 泉
田窪 友和
本田 和枝
青山 泰隆

執筆・協力 鈴木 大輔
（五十音順） 関戸 菜美
竹島 恵子
中野奈津美
浜本 和男
早坂 友成
遊 明德
藍 佩君

印刷・製本 サンパートナーズ(株)

本誌の全部または一部を視覚障害者やこのままの形では利用できない方々のために、非営利の目的で点訳、音訳、拡大複写することを承認いたします。その場合は、共用品推進機構までご連絡ください。

上記以外の目的で、無断で複写複製することは著作権者の権利侵害になります。